

# 第 4 1 回 通 常 総 会 議 案 書

期 日 平成 2 5 年 3 月 4 日 ( 月 )

場 所 アルカディア市ヶ谷 ( 私 学 会 館 )

東 京 都 千 代 田 区 九 段 北 4 - 2 - 2 5

社 団 法 人 全 国 宅 地 擁 壁 技 術 協 会

付 議 事 項

第 1 号 議 案      議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件

第 2 号 議 案      平 成 2 5 年 度 事 業 計 画 ( 案 ) 承 認 に 関 す る 件

第 3 号 議 案      平 成 2 5 年 度 収 支 予 算 ( 案 ) 承 認 に 関 す る 件

第 1 号 議 案

議事録署名人選任に関する件  
(2名)

## 平成25年度事業計画（案）

東日本大震災の発災から2年の歳月が経過しました。平成24年度は「震災復興元年」と位置付けられ、大規模な予算措置が採られました。しかし、長年にわたって縮小を続けてきた建設業界にとって、急激な需要増に対応できるだけの底力が不足していたことは否めません。技術者は高齢化し、設備・機材の老朽化と更新の遅れにより、賃金や関連価格の高騰が続いており、現場では日々困難な状況と闘っております。

そのような状況にあって、津波の被害を受けた地域から高台へと移転する新たな宅地の造成においては、私たちの製造する宅地擁壁が人々の暮らしを支える存在となります。現場で不足する生コンの供給を補完し、品質確保に必要な技術者の不足を品質の安定した工場製品の提供で補うことで、復興における重要な役割を担っております。

また、被災地に限らず、常に災害と向き合っていかなざるを得ない我が国において、国土強靱化のスローガンの下に安心・安全な国土づくりと国民の生命財産を守るのは、私たちが製造する宅地擁壁です。もちろん、それは擁壁単独ではなく、確実な施工や安定した地盤、それに建物そのものの構造が一体となって達成されるものであります。地盤工学会をはじめとする関連諸団体と一緒に、私たちは国民の安全・安心を守るという自負を胸に、個々の事業者としての枠を超えて、業界全体で貢献していかねばなりません。

その高邁な理想を実現するために、いよいよ今年度から当協会は公益社団法人として新たな一歩を踏み出します。単なる業界団体ではなく、内外からその必要性を認識していただける団体へと進化しなければなりません。したがって、新たな規程・規約の整備に加え、組織の再編も実施する予定です。地域ごとの課題に柔軟かつ迅速に対応する地区組織を強化するために当協会本部からの支援を充実させます。また、地域単独では対処が困難な課題を中央の諸官庁や関係団体との連携で解決していくなど、地方と中央の意思疎通をさらに密にしていきます。本部の委員会においても情報委員会と広報委員会を統合して総務委員会を設置して情報の一元管理を行い、協会の内外に対して効果的に情報発信を行います。

### 1. 宅地擁壁等々の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発

- (1) 宅地関連の行政・関連団体の動向に着目し、各種情報を収集し、会員への情報公開を図る。
- (2) 会員社の大地震対応型擁壁などを網羅した「新図集」の発刊に向け、図集の企画・編集・製作のための活動と展開を図る。
- (3) 宅地耐震化の推進・周知のための活動やアイテムの製作を行う。
- (4) 過年度に検討された「コーナー擁壁の研究」「Q&A」「新・宅地擁壁ハンドブック（仮称）」等の情報発信のための活動を行う。
- (5) 被災宅地に関する技術的検討事項は、「被災宅地技術研究会」と協働で実施する。

上記のことを実施するために、技術委員会のもとに小委員会を設置して業務を進める。

## 2. 宅地擁壁等の品質保証及び生産技術の評価並びに指導

- (1) 宅地擁壁の品質保証, 生産技術に関する検討
- (2) 工場認証に係わる審査事項・品質管理要領の改訂・変更についての検討
- (3) 工場評定委員会への協力
- (4) 追加認定擁壁の認証書の書換え調査の実施
- (5) 追加認定擁壁の認定前の工場認証調査の実施
- (6) 工場認証制度の動向に関する調査
- (7) 受検工場に対する調査内容説明会の開催
- (8) IC タグを利用した品質保証の可能性の検討（中長期項目）

上記の事項を実施するために、評価委員会のもとに品質企画委員会を設置して業務を進める。

## 3. 宅地造成等規制法施行規則に基づく証明事業に係る事業

- (1) 工場評定委員会の運営
- (2) 工場認証実地調査の計画と実施
- (3) 調査委員等による連絡調整会議の開催

## 4. 危機管理に係わる業務

- (1) 危機管理委員会の管理体制
  - ① 緊急連絡網の整備
  - ② 支部活動に参加
- (2) 被災宅地危険度判定活動（中長期項目）
  - ① 全国宅地擁壁技術協会の事業としての検討
  - ② シミュレーションの検討
- (3) 相談窓口業務
  - ① 各支部ごとに担当者名簿の更新と統括
  - ② 本部、支部の連絡・指揮系統を明確化
  - ③ 危機管理等に関する講習会を必要に応じ開催
  - ④ シミュレーションの検討
- (4) 被災宅地技術研究会の充実化
  - ① 宅地及び宅地擁壁の災害等に関する調査・研究
  - ② 被災宅地危険度判定士養成講習会に関する資料作成
  - ③ 被災宅地危険度判定士養成講習会に講師を派遣、並びに会員会社社員に受講・登録を推進
  - ④ 本会目的に則する講習会の開催・講師の派遣

上記の事項を実施するために、危機管理委員会が中心になって業務を進める。

5. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する情報資料の収集・調査・提供等及び図書の刊行等

- (1) 各地区の出荷実績並びにその他の情報の収集・調査・集計並びに分析・発信業務
- (2) 各地区協会の運営に際し、情報の共有と一部業務支援
- (3) 対外的な広報活動としての「ようへき」の発行と配布先の拡充
- (4) 宅地擁壁の設計及び施工等に関する技術講習会等の開催
- (5) 内部向け情報共有のツール「ようへきnet」の編集  
(但し、現状の毎月発行から発行回数を2分の1程度に軽減)
- (6) ホームページの作成・維持管理
- (7) 広報宣伝活動の実施

上記のことを実施するために総務委員会が中心になって業務を進める。

(従来の情報委員会及び広報委員会を総務委員会に統合予定)

6. 総会、理事会

- (1) 通常総会 1回 平成25年 6月：平成24年度事業報告・決算審議  
(旧社団法人分)
- (2) 通常理事会 2回 平成25年通常総会の2週間以前：  
平成24年度事業報告・決算審議  
平成26年 3月頃：平成25年度事業執行状況等  
平成26年度事業計画案  
平成26年度収支予算案

第3号議案 平成25年度収支予算(案)承認に関する件

平成25年度 収支予算書(案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減 (△)	備 考
I 事業活動収支の部				
1、事業活動収入				
① 入会金収入	0	0	0	
② 会費収入	37,800,000	38,100,000	△300,000	
正 会 員 会 費 収 入	36,600,000	36,900,000	△300,000	
賛 助 会 員 会 費 収 入	1,200,000	1,200,000	0	
③ 事業収入	14,060,000	10,493,000	3,567,000	
工場認証事業収入	12,530,000	9,443,000	3,087,000	
広報等事業収入	1,530,000	1,050,000	480,000	
④ 雑収入	1,540,000	1,267,000	273,000	
雑収入	1,540,000	1,267,000	273,000	
事業活動収入計	53,400,000	49,860,000	3,540,000	
2、事業活動支出				
① 事業費支出	42,518,000	39,940,000	2,578,000	
給料手当支出	15,728,000	15,350,000	378,000	職員給料
法定福利費支出	2,480,000	2,320,000	160,000	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	120,000	200,000	△80,000	
会議費支出	780,000	1,440,000	△660,000	各委員会等の会議
旅費交通費支出	12,350,000	9,040,000	3,310,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	600,000	690,000	△90,000	切手、葉書、宅配便、ホームページ等
消耗什器備品費支出	80,000	80,000	0	
消耗品費支出	450,000	550,000	△100,000	コピー諸費用
印刷製本費支出	3,160,000	2,880,000	280,000	ようへき、会議用資料等印刷
光熱水料費支出	280,000	240,000	40,000	電気、水道料
広報費支出	60,000	60,000	0	
賃借料支出	4,820,000	5,340,000	△520,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	470,000	420,000	50,000	委員謝金等
租税公課支出	360,000	250,000	110,000	消費税、法人住民税等
委託費支出	500,000	500,000	0	
渉外費支出	80,000	80,000	0	
支払手数料支出	0	300,000	△300,000	平成25年度から委託費として一括処理
雑支出	200,000	200,000	0	
② 管理費支出	10,882,000	11,870,000	△988,000	
給料手当支出	3,932,000	3,350,000	582,000	職員給料
法定福利費支出	620,000	580,000	40,000	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	30,000	50,000	△20,000	
総会費支出	450,000	450,000	0	通常総会の会議
会議費支出	220,000	760,000	△540,000	理事会等の会議
旅費交通費支出	720,000	1,060,000	△340,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	400,000	500,000	△100,000	電話、電報、切手、葉書、宅配便等
消耗什器備品費支出	20,000	20,000	0	
消耗品費支出	250,000	300,000	△50,000	事務用品及びコピー諸費用
印刷製本費支出	300,000	550,000	△250,000	総会議案書、会員名簿等印刷
光熱水料費支出	70,000	60,000	10,000	電気、水道料
賃借料支出	1,180,000	1,260,000	△80,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	1,630,000	1,700,000	△70,000	会計士、弁護士等相談料
租税公課支出	90,000	60,000	30,000	消費税、法人住民税等
新聞図書費支出	200,000	200,000	0	新聞購読料、図書雑誌購入費
会費支出	250,000	250,000	0	協会が関係している団体の負担金
渉外費支出	20,000	20,000	0	
雑支出	500,000	700,000	△200,000	
事業活動支出計	53,400,000	51,810,000	1,590,000	
事業活動収支差額	0	△1,950,000	1,950,000	
II 投資活動収支の部				
1、投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2、投資活動支出				
① 退職給付引当預金支出	250,000	250,000	0	
投資活動支出計	250,000	250,000	0	
投資活動収支差額	△250,000	△250,000	0	
III 予備費支出	0	2,000,000	△2,000,000	
当期収支差額	△250,000	△4,200,000	3,950,000	
前期繰越収支差額	2,000,000	12,000,000	△10,000,000	
次期繰越収支差額	1,750,000	7,800,000	△6,050,000	